

保企第 1912 号
令和 5 年 8 月 21 日

関係団体の長 様

大阪府保健医療室保健医療企画課長

大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金の申請受付の開始について

日頃から、大阪府健康医療行政の推進に御協力いただきお礼申し上げます。

令和 5 年 7 月 24 日付け保企第 1766 号により事業の実施についてお知らせいたしました標記一時支援金の申請手続き等について、下記ホームページに掲載いたしましたので、貴会会員様への周知について御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

【ホームページ】大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金について

<https://www.pref.osaka.lg.jp/hokeniryokikaku/subvention/index.html>

【問い合わせ先】

大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金担当
(直通) 06-6944-7907

※専用番号ができましたので、お問い合わせは
こちらまでお願いいたします。